

平成 2 9 年度

日南町一般会計、特別会計及び病院事業
会計決算並びに基金運用状況審査意見書

日南町監査委員

地方自治法第233条第2項、第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成29年度日南町一般会計、各特別会計及び病院事業会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

平成30年8月20日

日南町監査委員 藤 森 高 善

日南町監査委員 近 藤 仁 志

日南町長 増 原 聡 様

第1 審査した決算及び帳簿、証書等

平成29年度日南町一般会計歳入歳出決算

平成29年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成29年度日南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

平成29年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成29年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算

平成29年度日南町病院事業会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書、関係諸帳簿及び証拠書類

平成29年度日南町病院事業会計損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、関係諸帳簿及び証拠書類

実質収支に関する調書

財産に関する調書

基金の運用状況を示す書類

第2 審査の期間

平成30年7月23日から同年8月20日まで

事務調査 7月23日、24日、25日、30日、31日、8月3日、9日、10日、
16日、17日、20日

現地調査 8月6日、8月8日（10カ所）

第3 審査の方法

各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書について、関係課長等からの説明聴取などの方法により計数の正確性、支出命令等との符合、収支の適法性等について審査した。

また、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類については、適正な管理、運用がなされているかなど審査した。

第4 審査の結果

1. 一般会計、特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書は、法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は適正であることを確認した。
2. 財産に関する調書については、土地及び建物、山林、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金について、調書の計数と財産台帳、歳入原簿、備品台帳、預金証書等と照合検査した結果、計数はいずれも正確であると認められた。
3. 基金の運用状況では、その計数は正確であり、基金条例に基づきその目的に従って運用、管理されていると認められた。

第5 決算の総括

1. 平成29年度の決算規模は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

年度	会 計	歳 入	歳 出	差引・比較増減	
29	一 般 会 計	7,100,578	6,666,289	434,289	
	前年度比較増減額	400,249	377,951	22,298	
	前年度比較増減率	6.0	6.0		
	特 別 会 計	2,582,813	2,527,991	54,822	
	前年度比較増減額	210,600	164,085	46,515	
	前年度比較増減率	8.9	6.9		
	内 訳	国民健康保険	719,422	719,319	103
		簡易水道事業	379,003	378,848	155
		農業集落排水事業	250,942	243,730	7,212
		介護保険	1,016,789	969,441	47,348
		介護サービス事業	124,962	124,962	0
		後期高齢者医療	90,468	90,464	4
		再生可能エネルギー発電事業	1,227	1,227	0
合 計	9,683,391	9,194,280	489,111		
前年度比較増減額	610,849	542,036	68,813		
前年度比較増減率	6.7	6.3			
28	一 般 会 計	6,700,329	6,288,338	411,991	
	特 別 会 計	2,372,213	2,363,906	8,307	
	内 訳	国民健康保険	735,699	734,949	750
		簡易水道事業	200,103	199,976	127
		農業集落排水事業	182,648	181,023	1,625
		介護保険	1,022,132	1,017,061	5,071
		介護サービス事業	138,786	138,786	0
		後期高齢者医療	90,828	90,541	287
		再生可能エネルギー発電事業	2,017	1,570	447
	合 計	9,072,542	8,652,244	420,298	

一般会計と特別会計（病院事業会計除く）を合わせた決算額は、歳入で9,683,391千円、歳出が9,194,280千円であり、前年度と比較すると、歳入で610,849千円(6.7%)、歳出が542,036千円(6.3%)の増額となっている。

また、翌年度へ繰越された額は、489,111千円である。

2. 一般会計の歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

款	区分	28年度		29年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
		決算額	構成比率	決算額	構成比率		
依	存財源	5,200,700	77.6	4,944,709	69.6	△ 255,991	△ 4.9
	地方譲与税	58,958	0.9	58,511	0.8	△ 447	△ 0.8
	利子割交付金	570	0.0	913	0.0	343	60.2
	配当割交付金	1,132	0.0	1,669	0.0	537	47.4
	株式等譲渡所得割交付金	664	0.0	1,815	0.0	1,151	173.3
	地方消費税交付金	84,416	1.3	81,911	1.2	△ 2,505	△ 3.0
	自動車取得税交付金	10,988	0.2	16,591	0.2	5,603	51.0
	地方特例交付金	149	0.0	158	0.0	9	6.0
	地方交付税	3,208,898	47.8	3,027,267	42.7	△ 181,631	△ 5.7
	交通安全対策特別交付金	777	0.0	801	0.0	24	3.1
	国庫支出金	416,296	6.2	321,194	4.5	△ 95,102	△ 22.8
	県支出金	829,152	12.4	822,395	11.6	△ 6,757	△ 0.8
	町債	588,700	8.8	611,484	8.6	22,784	3.9
自	主財源	1,499,629	22.4	2,155,869	30.4	656,240	43.8
	町税	448,308	6.7	461,594	6.5	13,286	3.0
	分担金及び負担金	3,512	0.1	8,613	0.1	5,101	145.2
	使用料及び手数料	79,176	1.2	79,477	1.1	301	0.4
	財産収入	90,333	1.3	87,059	1.2	△ 3,274	△ 3.6
	寄附金	9,348	0.1	6,885	0.1	△ 2,463	△ 26.3
	繰入金	30,907	0.5	18,418	0.3	△ 12,489	△ 40.4
	繰越金	504,077	7.5	411,991	5.8	△ 92,086	△ 18.3
	諸収入	333,968	5.0	1,081,832	15.3	747,864	223.9
合	計	6,700,329	100.00	7,100,578	100.00	400,249	6.0

一般会計歳入決算額は7,100,578千円で、前年度に比べ400,249千円増額となった。

これは、主として地方交付税、国庫支出金、繰入金、繰越金が減額になったものの、自動車取得税交付金、町債、町税及び諸収入等の増額によるものである。特に諸収入について

ては、地域医療総合確保基金を創設し、その積立金収入（800,000 千円）があったことによる大幅な増加となった。

歳入決算額を依存財源と自主財源で見ると、依存財源は 4,944,709 千円、自主財源は 2,155,869 千円で、前年度に比べ依存財源は 255,991 千円（△4.9%）の減額となり、自主財源は 656,240 千円（43.8%）の増額となっている。

構成比率は、依存財源率 69.6%、自主財源率 30.4%で、前年度に比べ自主財源率が 8.0 ポイント増加している。

3. 一般会計の歳出決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分 款	28年度		29年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
議会費	70,792	1.1	95,427	1.4	24,635	34.8
総務費	1,165,180	18.5	751,773	11.3	△ 413,407	△ 35.5
民生費	1,147,771	18.3	1,135,058	17.0	△ 12,713	△ 1.1
衛生費	1,122,772	17.9	1,907,714	28.6	784,942	69.9
農林水産業費	1,070,502	17.0	1,025,442	15.4	△ 45,060	△ 4.2
商工費	28,096	0.5	37,409	0.6	9,313	33.2
土木費	517,344	8.2	519,096	7.8	1,752	0.3
消防費	146,602	2.3	148,626	2.2	2,024	1.4
教育費	384,703	6.1	402,623	6.0	17,920	4.7
災害復旧費	5,229	0.1	25,705	0.4	20,476	391.6
公債費	629,347	10.0	617,416	9.3	△ 11,931	△ 1.9
予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合計	6,288,338	100.0	6,666,289	100.0	377,951	6.0

前年度に比べて議会費、衛生費、商工費、教育費、災害復旧費などが増加し、総務費、民生費、農林水産業費及び公債費が減少し、歳出合計は前年度に比べて 377,951 千円(6.0%)の増額となった。

特に衛生費が 784,942 千円（69.9%）増加したのは、地域医療総合確保基金への積立（800,000 千円）が影響している。

歳出の構成比をみると、衛生費が28.6%を占め、次いで民生費が17.0%を占めている。翌年度への繰越明許費は、町造林事業、道路維持管理事業、道路新設改良事業、社会体育施設管理運営事務、公共土木施設災害復旧事業などで1,116,944千円となっている。

4. 特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

特別会計	区分	予算現額(A)	歳入		歳出		差引
			決算額(B)	(B)/(A)	決算額(C)	(C)/(A)	
	国民健康保険	745,896	719,422	96.5	719,319	96.4	103
	簡易水道事業	405,793	379,003	93.4	378,848	93.4	155
	農業集落排水事業	256,099	250,942	98.0	243,730	95.2	7,212
	介護保険	1,020,666	1,016,789	99.6	969,441	95.0	47,348
	介護サービス事業	127,049	124,962	98.4	124,962	98.4	0
	後期高齢者医療	90,725	90,468	99.7	90,464	99.7	4
	再生可能エネルギー発電事業	2,174	1,227	56.4	1,227	56.4	0
	合計	2,648,402	2,582,813	97.5	2,527,991	95.5	54,822

特別会計合計の予算現額2,648,402千円に対する決算総額は、歳入2,582,813千円、歳出2,527,991千円で、歳入歳出差引額は54,822千円である。前年度と比較すると歳入は210,600千円、歳出では164,085千円の増額となっている。

翌年度への繰越明許費は簡易水道事業特別会計が11,100千円となっている。

日南病院事業会計は、損益計算(税抜後)において収益的収入額が、1,079,996千円、収益的支出額1,085,006千円で、当年度純損益は△5,010千円(前年度△37,482千円)となり、前年度繰越利益剰余金772,141千円(一般会計へ繰出した800,000千円の利益処分後の額)をあわせ、当年度未処分利益剰余金は、767,131千円となっている。

5. 町税等の収入未済額状況

【 一般会計 】

(単位：円、%)

区 分		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前年度 収入未済額
町 税	現年課税分	463,169,579	459,228,514	99.1	0	3,941,065	4,113,832
	滞納繰越分	14,234,235	2,365,384	16.6	985,040	10,883,811	10,111,535
	計	477,403,814	461,593,898	96.7	985,040	14,824,876	14,225,367
社会福祉費負担金		2,846,766	2,711,100	95.2	0	135,666	138,666
児童福祉費負担金(保育料)		561,220	5,000	0.9	513,000	43,220	561,220
総務管理費使用料		33,319,818	33,319,818	100.0	0	0	2,416,677
道路使用料		966,900	966,900	100.0	0	0	0
住宅使用料		24,027,895	19,220,240	80.0	0	4,807,655	4,646,655
定住促進施設使用料		430,360	412,610	95.9	0	17,750	36,760
短期滞在型専用住宅使用料		1,216,300	1,216,300	100.0	0	0	0
住宅新築資金等貸付金		11,291,048	522,492	4.6	0	10,768,556	10,888,556
雑入		847,265,570	846,723,851	99.9	0	541,719	645,565
合 計		1,399,329,691	1,366,692,209	97.7	1,498,040	31,139,442	33,559,466

※ 督促手数料は除く

【 特別会計 】

(単位：円、%)

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前年度 収入未済額
国民健康保険税	117,218,446	106,420,114	90.8	320,580	10,477,752	10,233,446
水道料金	74,368,277	71,539,810	96.2	0	2,828,467	3,097,487
水道施設負担金	498,000	430,000	86.3	0	68,000	0
下水道料	77,879,061	76,028,820	97.6	0	1,850,241	1,928,161
下水道分担金(農集)	813,600	610,200	75.0	0	203,400	0
下水道分担金(特定)	472,583	319,564	67.6	0	153,019	0
介護保険料	146,770,280	145,093,320	98.9	812,400	864,560	1,735,480
介護サービス自己負担金	511,599	0	0.0	0	511,599	511,599
(介護サービス)施設使用料	53,700	0	0.0	0	53,700	53,700
後期高齢者医療保険料	49,676,600	49,820,300	100.3	0	△ 143,700	△ 137,800
合 計	468,262,146	450,262,128	96.2	1,132,980	16,867,038	17,422,073

※ 督促手数料は除く

収入未済額の合計は、一般会計 31,139,442 円、特別会計 16,867,038 円、合計で 48,006,480 円となり、前年度より 2,975,059 円減少した。

日南病院事業会計の患者負担未収金は 7,893,432 円（前年度 8,080,682 円）であり、前年度より 187,250 円減少した。

以下、各会計の決算を審査した内容から若干の意見を述べておきたい。

1. 未収金の徴収について

一般会計及び特別会計の未収金の総額は 48,006 千円となり、前年度の 50,981 千円と比較し 2,975 千円減少しているが、前年度に一時的に発生した総務管理費手数料の未収金 2,417 千円と今年度の不納欠損処分額 2,631 千円を計算に入れると、実質的には未収金が 2,073 千円増加していることとなる。また、前年度にはなかった水道施設負担金と下水道分担金に新たな未収金の発生も見られる。

年 4 回未収金取り組み会議を開催し対策を講じられており、簡易水道事業特別会計の水道使用料については、滞納者への給水停止予告の通知や給水停止の措置により収納率向上の成果が表れているが、他の会計では実効性のある対応策が見えてこない。

滞納者が存在することは、誠実に納税の義務を果たす多くの納税者の公平感を阻害しかねない。日々の電話や戸別訪問による徴収はもとより、「催告強化月間」を設定し集中的に滞納整理を行う手法や、徴収困難案件については弁護士など外部の専門家の活用なども検討され、未収金の解消に取り組んでいただきたい。

2. 生山定住促進団地について

平成 28 年度に整備し、翌年の 29 年 4 月から募集した 8 区画の生山定住促進団地は、4 区画の契約者があり、それぞれの家が新築されて居住し一定の成果が見られた。だが、残りの 4 区画は未だ契約に至っていない。

安価な借地料を経て最終的には宅地が取得できることや、最高 200 万円の建築補助金や同居の子ども加算額の最高 50 万円など非常に有利な助成事業であるが、その魅力が町民や I J U ターン希望者に十分に伝わっていないのではなかろうか。情報を町ホームページのトップページに掲載する、ケーブルテレビで定期的に放送する、或いは東京や大阪で開催される移住相談会の移住パンフレットに掲載するなどし、早期に住宅が建設されて賑わいのあるまちづくりに貢献するようにしていただきたい。

（来秋には消費税アップの導入予定があり、新築意欲の低下が懸念される）

3. 新石見小水力発電所について

平成25年度から始まった新石見小水力発電所建設事業は、平成27年度に完成したものの平成28年1月に大雪により水が溢れ出し水路が損壊、それが原因で土砂が流失して大きな災害が発生した。その災害復旧工事や水路更新に2年も時間を費やし稼働が大幅に遅れている。売電収入（出力90㌦）が年間23,000千円見込まれ、本体工事費が260,000千円と復旧工事に104,000千円という大きな投資を考えれば、一刻も早い稼働が求められる。

既に稼働している新日野上小水力発電所（出力660㌦）と石見東太陽光発電所（出力340㌦）を併せると町内の一般家庭のほぼ半分を賄う発電量が得られ、自然に優しい再生可能エネルギーを使う住みよい町として町内外に発信していただきたい。

4. 会計事務処理の徹底について

支払事務の正確性、迅速性については、以前からたびたび指摘しているが、いまだに支払遅延が後を絶たない。

平成29年度も浄化槽の法定検査料、農業集落排水処理施設設備修繕料、林道管理委託料などの単純な支払遅延、農業後継者育成対策事業においては担当者の制度の理解不足による振込処理の遅延などが発生し、施工業者並びに町民の方々に多大な迷惑をかけると同時に、行政に対しての信用失墜につながりかねない事案が発生している。

会計事務の重要性についての認識の低下を疑わざるを得ない。徹底した再発防止策を講じるよう求める。

5. 繰越明許費の扱いについて

地方公共団体の予算は、会計年度独立の原則によって、翌年度に繰り越して使用することができない。しかし、特別な事情によって年度内に完了できない場合のみ、原則の例外として議会の議決を経て、翌年度に繰り越して支出できるものとして繰越明許費が設けられている。

簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計において、平成28年度繰越明許された公営企業会計システム整備委託料（各会計5,000千円）が、この度の決算において全額が不用額となっている。

整備方針が決定せず、委託すべき仕様書ができなかったのが大きな要因で、平成31年4月に公営企業会計運用開始予定を控え、平成30年度会計移行事務予算の中に組み入れ準備を進めているとの説明であった。

繰越明許費は例外的に許された支出であること、次年度に必ず執行すべき予算であることを今一度確認されたい。